



経営の状況

ディスクロージャー誌
2021

九州信用漁業協同組合連合会

住所 福岡県福岡市中央区舞鶴2丁目4番19号
電話 (092)-751-2064

目 次

○ ごあいさつ／経営方針	1～3
○ リスク管理の体制	4～5
○ 法令遵守の体制／金融ADR制度への対応	6
○ 漁業者等の経営の改善のための取組の状況／地域の活性化のための取組の状況	7
○ トピックス／社会的責任と貢献活動	8
○ 事業の内容（事業のご案内）	9
（商品・サービスのご案内）	10～11
（商品利用の留意事項）	11
○ 業績	12
○ 貸借対照表	13
○ 損益計算書	14
○ 注記表	15～20
○ キャッシュ・フロー計算書	21
○ 剰余金処分計算書	22
○ 財務諸表の正確性等にかかる確認	23
○ 貯金（種類別・貯金者別貯金残高／科目別貯金平均残高／財形貯蓄残高）	24
○ 貸出金（種類別・使途別・貸出者別貸出金残高／科目別貸出金平均残高／貸出金担保別内訳）	25
（債務保証担保別内訳／業種別貸出金残高）	26
（主要な水産業関係資金の貸出金残高）	27
○ 有価証券（種類別有価証券平均残高／有価証券残存期間別残高／有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価利益）	28
（保有有価証券の利回り／オフバランス取引の状況／先物取引の時価情報／オプション取引の時価情報）	29
○ 受託業務・為替業務等（受託貸付金の残高／内国為替の取扱実績）	30
○ 平残・利回り等（粗利益／業務純益／資金運用勘定・調達勘定の平均残高等）	31
（受取・支払利息の増減額／経費の内訳）	32
○ 諸指標（最近5年間の主要な経営指標）	33
（自己資本の充実の状況）	34～45
（経営諸指標）	45
○ リスク管理情報等（リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額／金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額）	46
（貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額／貸出金償却の額）	47
○ 信漁連の沿革	47
○ 本会の組織（会員数／役員／職員）	48
（組織機構図）	49
（店舗一覧）	50
（自動機器の設置状況／協同会社／特定信用事業代理業の状況）	50～51
○ 手数料一覧（内国為替の取扱手数料／その他の諸手数料）	51

■本誌は水産業協同組合法第58条の3に基づいて、作成したディスクロージャー資料です。
金額は、原則として、単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
内容については、本会の経営の考え方、存続信漁連である旧福岡県信漁連の事業内容や業績を掲載しております。

ごあいさつ

日頃よりJFマリンバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。

沿岸漁業を取り巻く情勢は、長期化する新型コロナ感染拡大の影響も加わり、厳しさを増しております。本会としましても行政・系統団体等と連携し、引き続き課題克服に向けて取り組んでまいりたいと存じます。



経営管理委員会会長
久保田 正

さて、九州ブロック6県（福岡・佐賀・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄）の信漁連は、将来にわたって安定した金融機能を提供し漁業と地域の発展に貢献し続けていくため、令和3年4月1日に合併し「九州信用漁業協同組合連合会（JFマリンバンク九州信漁連）」として新たな一歩を踏み出しました。

本会におきましては、会員漁協の意向を反映した効率的な運営をはかるべく「経営管理委員会制度」による運営方法を導入し、経営方針等の重要事項を決定する「経営管理委員会」のもと、その決定に基づき専門的かつ迅速に業務を遂行する「理事会」を設置するとともに、旧信漁連の各県域には会員漁協の代表者等からなる「県域運営委員会」をそれぞれ設置し、これまでの組合員・会員漁協とのつながりや信頼関係を基礎とした事業運営体制を構築するなど、合併メリットを最大限に発揮することができるよう取り組みを進めているところでございます。



代表理事理事長
来村 寛記

新たにスタートしたJFマリンバンク九州信漁連におきましても、合併により強化した経営財務基盤を活用した質の高い金融サービスを提供し、「漁村(はま)の金融機関」として皆様からの期待に応えられるよう取り組んでいく所存でありますので、今後とも皆様方の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

1. 経営の基本目標

(1) 合併効果の発現

合併参加信漁連の有する資産・人材を最大限に活用し、新たな運営体制を構築したうえで、内部管理システムの導入等による経営の効率化や合併のスケールメリットを追求し、各区域の間接部門を集約する中で要員確保を図り、組合員等利用者をサポートするための「浜（漁村）に出向く体制」を構築・強化いたします。

(2) 利益目標の達成

貸出金について、これまで以上に漁業周辺分野との接点強化、漁業金融機能にかかる業務領域の拡大を図り、漁業分野での融資の伸長に取り組みます。また、合併に伴う自己資本の充実により、これまでよりも大口の融資が可能となる等のメリットを活かし、組合員等利用者のサポートを行ってまいります。

また、経費の削減可能性について、対策が可能なものから着手していくことに加え、効率的な業務運営を行うため、手作業となっている部分のシステム化等を検討して参ります。

事業量の確保並びにコスト管理の徹底により安定した経営をはかるとともに、会員の理解協力を得ながら内部留保等を含めた自己資本増強による財務基盤の強化と安定的な成果の還元に努めて参ります。

2. 組織基盤強化

(1) 内部管理態勢の強化

- ① 職員再配置により、内部監査、総合的な企画機能、リスク管理態勢、審査機能などの本店管理部門を強化し、金融機関として求められる内部管理態勢を構築します。
- ② 九州信漁連全体の総合的な企画機能を担う「総務課・経営企画課」を総合企画部内に設置し、事業計画を策定するとともに、実績検討会の開催等、各部署横断的な進捗管理を行います。
- ③ 内部統制強化・事務リスク削減・不祥事未然防止を目的に、「監査部」に加え、事務検査の専担部署である「事務システム企画課」を総合企画部内に設置するとともに、各統括支店にも事務検査の専担部署である「事務指導課」を設置し、事務検査体制を強化します。
- ④ 貸出伸長に合わせ、審査機能を強化することを目的に、「審査部」に管理職クラスを重点的に配置し、審査・与信管理レベルの向上を図ります。

(2) 人材育成・人材の確保

- ① 会議・研修会や全国が企画する各種研修への参加などの機会を通じた人材育成により、事務リスク削減、不祥事未然防止を図り、金融機関に求められる適切な事業運営に努めます。
- ② 定期的な人事異動等により、内部牽制機能の強化を図ります。

3. 事業推進事項

(1) 漁業金融機能強化

県域ポテンシャル・漁協経済事業の実情等を踏まえて、新たに設置する「漁業経営サポート室」が核となり、次のとおり段階的に業務領域を拡大し「漁業者の所得向上」、「浜の活性化」に貢献して参ります。

① 漁業周辺分野との接点強化

漁協・漁連との連携を強化し、水産関連会社等「浜のプレーヤー」との接点を深化・拡大し、抱える課題の解決や資金ニーズ等へ対応して参ります。

② 浜に出向く体制の強化

通常の融資提案に併せ、融資対応の領域を超えた販路拡大支援など、漁業全体のニーズに合致した提案を行うことを目指し、きめ細かく相談機能を発揮します。

③ 相談機能強化（ノウハウ共有・人材育成）

現地の貸出担当者とともに、「漁業経営サポート室」の職員が適宜同行訪問等を実施することで、貸出担当者の相談機能のレベルアップを図ります。

④ 経済事業との連携（漁業成長産業化）

漁協・漁連の経済事業が実施する事業等について、九州信漁連の取引先を紹介することで販路拡大を図る等、漁業の維持・発展を通じて地域へ貢献できるよう経済事業との連携を模索します。

⑤ 漁業者等への経営サポート

漁業者の経営安定を図るため、漁船リース・漁具リースの活用等各種水産施策の活用を促進するとともに、漁業者の所得向上につながる情報・仕組みとセットで融資提案を行う等、優良事例の積み上げを行います。

(2) 市場運用の状況を踏まえた調達管理

水揚げ代金、生活資金の確実な捕捉等により、個人貯金の増強を図り、漁協系統信用事業の強固な事業基盤の形成を行って参ります。

また、市場実勢や取引状況を踏まえた適正な金利水準の設定等、市場運用状況を踏まえた調達管理の定着に努めて参ります。

(3) 非対面取引機能の提供

コロナ禍の環境を織込んだ事業推進・店舗運営として、キャッシュカード・個人インターネットバンキング・クレジットカードの推進を行います。合併に伴う口座番号変更時等を捉え、効率的な推進活動を展開して参ります。

また、JF マリンバンク九州信漁連のホームページ統一を目指し、効率的なPRを行います。

(4) 県域の実情に応じた事業推進の実践

地域の実情を十分に踏まえつつ、これらの事業推進を実践・展開して参ります。

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

JFマリンバンクとして組合員を始め利用者の皆さまに安心してご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理態勢（体制）の整備・確立にかかる基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、厳格な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に役職員全員で取り組んでおります。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金管理部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。市場リスクは、主に金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つからなっています。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいい、為替リスクとは、外貨建資産・負債についてはネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当会の保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層、運用担当部署（資金管理部）、リスク管理担当部署（総合企画部）で構成する運用協議会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及び運用協議会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。

運用担当部署が行った取引についてはリスク管理担当部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について四半期の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当会では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期的な監査部による監査を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当会では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、監査部による重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

また、職員を一定期間職場離脱させ事故及び不正の未然防止に努めております。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当会では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

(リスク管理体制図)

監査 点検	内部監査（内部監査部門）					
	JFマリンバンク基本方針に基づくリスク管理強化運動					
運用態勢	一次審査 (本店営業部・ 統括支店) 二次審査 (審査部)	ALM委員会	—	情報セキュリティ 委員会	—	ITプライアンス 推進委員 会
主な遵守 規程・マニ ュアル等	資産自己査 定実施要領 資産自己査 定実施マニ ュアル 資産自己査 定の手引き 貸倒償却及 び貸倒引当 金の計上基 準 貸出条件緩 和債権判定 基準	余裕金運用 規程 余裕金運用 等に係るリ スク管理手 続 金利リスク 量計算要領 流動性リス クにかかる 管理の手引 不祥事・風評 被害等発生 時の危機管 理計画	業務関連規 程 JFマリン バンク事務 手続	システムリ スク管理マ ニュアル セキュリティ ポリシー セキュリティ スタンダ ード	事故等対応 基本方針 災害時対応 計画 防犯基本マ ニュアル	コンプライ アンスマニ ュアル コンプライ アンスの手 引 コンプライ アンスプロ グラム 不祥事対応 マニュアル 内部通報・ 相談制度設 置要領
所管部署	本店営業部・統括支店	経営企画課	事務システム企画課	事務システム企画課	総務課	総務課
各種リスク	信用	市場・流動	事務	危機管理	システム	コンプライアンス

法令遵守の体制

(基本方針)

コンプライアンス・マニュアルを整備し、その基本方針に基づき、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行致しております。

(体制)

コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス態勢確保のため、毎年、年間プログラム策定及び実施状況について検証し、役職員に周知徹底をはかる体制を整えています。

金融ADR制度への対応

(苦情処理措置の内容)

当連合会においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ①利用者サポート等管理責任者の設置
- ②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理体制の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

(紛争解決措置の内容)

苦情などのお申し出については、当連合会が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介します)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

漁業者等の経営改善のための取組の状況

(中小漁業者等の経営支援に関する取組方針)

金融円滑化にかかる下記(1)～(7)の基本方針に基づき、中小漁業者等の経営支援に取り組んでおります。また、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に依存しない融資の促進に取り組んでおります。

- (1) 新規の融資・借入条件変更等の申込みに対する柔軟な対応
- (2) 経営相談、経営改善に向けての取組・支援
- (3) 新規の融資・借入条件変更等の相談・申込みに対する適切かつ十分な説明
- (4) 新規の融資・借入条件変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
- (5) 新規の融資・借入条件変更等について、他の金融機関等との連携
- (6) 当会の金融円滑化管理に関する体制整備
- (7) 金融円滑化管理態勢の定期的検証

(中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況)

当会の中小漁業者等の経営支援の態勢は、会長以下関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス推進委員会」にて当会の金融円滑化に係る対応を一元的に管理し、組織横断的に協議する管理体制としております。また、本支店には金融円滑化管理担当者を設置、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めております。

(中小漁業者等の経営支援に係る取組状況)

当会は、漁業者の協同組織金融機関として地域の中小漁業者に対して必要な資金を円滑に供給していくことが、最も重要な役割の一つであると認識し、実現に向けて取り組んでおります。

また、中小漁業者等へのコンサルティング機能を発揮するため、本支店に融資相談窓口を設置しております。

- (1) 漁信基利用による無保証人制度の活用
- (2) 負債整理資金（JF希望ローン等）の利用による償還負担の軽減

地域の活性化のための取組の状況

当会は、国の水産政策事業である以下の融資支援策を積極的に活用し、組合員への円滑な資金供給に取り組んでいます。

- (1) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
- (2) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）
- (3) 漁業経営基盤強化金融支援事業
- (4) 漁業者保証円滑化対策事業

トピックス

日付	主な出来事
令和3年4月1日	福岡県信漁連を存続法人とし、佐賀県信漁連・長崎県信漁連・宮崎県信漁連・鹿児島県信漁連・沖縄県信漁連の5県と合併し、九州信用漁業協同組合連合会へ名称変更。

社会的責任と貢献活動

当会は、相互の事業と暮らしの向上を図るためだけでなく、組織理念（協同組合原則）の一つに「地域社会発展のための貢献」を掲げ、国民への食糧供給としての役割を担っております。

従って、JF マリンバンクは個々の組合員を支えるだけでなく、漁業という食糧産業を維持・発展させるために機能し、漁村地域全体の振興に寄与することを目的としています。

JF グループの一員として海と浜の暮らしを守るために以下の様々な活動を通して社会的責任と貢献していきたいと考えております。

- ①漁協女性部との連携のもと、「明るく住み良い豊かな漁村づくり」を目標に掲げ、生活改善をはじめ、魚食普及活動、環境保全運動、募金活動、貯金推進運動、漁村地域の将来を担う子供たちへの教育・啓発活動等に取り組んでいます。
- ②漁協年金友の会への支援活動として、生きがいのある老後を送っていただくために、年金受給者が組織する年金友の会の活動支援や年金受給者の誕生日月にプレゼント送付などの活動を行っています。
- ③海難遺児を励ます運動として海難遺児募金への率先的な協力を行っています。
- ④地域貢献活動として、海、山、川を一つの環境として捉え、海に流れ込む河川の上流域への植樹活動への積極的な参加を行っています。
- ⑤地球環境問題への取組みとして、水産会館の照明器具をLED化し省エネルギーに努め、消費者に安心安全な水産物の安定供給を行うという使命を改めて自覚するとともに、美しい海や豊饒な資源を子孫代々残していくために、環境保全への積極的な取り組みを行っています。

本ページ「事業の内容」より以後のページの内容については、存続信漁連である旧福岡県信漁連の事業内容や業績等の内容を掲載しております。

事業の内容

《事業のご案内》

当会の事業は漁業者の方々が協同の絆で経済的、社会的地位向上を図り、消費者のみなさまに安全・安心な動物性たんぱく質を安定的に供給していくため、貯金・為替・貸出を通じて漁業の発展と向上の一翼を担っております。

また、当連合会は、「浜の金融機関」として県内漁協（支所も含む）の38店舗を活用させていただいております。

☆貯金業務

会員や漁業者はもちろん、広く地域住民のみなさまからの貯金をお預かり致しております。

普通貯金を含む当座性貯金、大口定期貯金、スーパー定期貯金等の定期性貯金など各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用頂いております。

☆貸出業務

当会はJF あんしん体制の下に、浜の金融機関として会員・漁業者への必要な資金の融資、国の政策である利子補給事業、金融円滑化法等の制度金融にも相談機能を充実させ、積極的に取り組んでおります。

☆決済業務

漁業水揚げ代金の貯金振込から、電気・電話料金等の公共料金の自動振替や各種年金の受取りなど、漁業者をはじめ、地域住民のみなさまのための決済サービスの充実に努めております。

また、当会本店のある福岡県水産会館をはじめ、糸島漁協姫島支所、同漁協加布里支所、福岡市漁協弘支所、新宮相島漁協本所、遠賀漁協本所（令和3年5月より）、蓑島漁協、行橋市漁協本所、豊築漁協本所および高田漁協にATMを設置致しておりますので、みなさまのご利用をお待ちしております。

なお、当会のキャッシュカードで全国の提携機関および提携コンビニエンスストアのATMがご利用いただけます。

《商品利用の留意事項》

☆貯金

当会は、変動金利型の貯金や元本割れの危険性のある貯金の取扱いはなく、万一の場合も「農水産業協同組合貯金保険機構」及び、「ジェイエフマリンバンク支援協会」の諸制度により、みなさまの大切な貯金は守られております。

☆貸出金

変動金利型の貸出金住宅ローンは、市場金利に連動して貸出金利が変動しますので、借入の際、内容等を担当者にご十分お尋ねの上ご利用下さい。

すでにご利用のみなさまも、返済予定額等につきましては、期日通知書などによりご確認をお願いいたします。

《商品・サービスのご案内》

☆サービス・その他

貯める！

○貯金商品一覧表

種類	期間	特徴	最低預入額	対象者
自由金利型定期貯金 (大口定期)	1ヶ月以上 5年以内	預かり金利が最も高く、預入金額が大口 で有るほど高金利となっています。	1,000万円	法人 ／個人
自由金利型定期貯金 (スーパー定期)	1ヶ月以上 5年以内	個人のもものは、マル優の取扱いが出来 ます。	1円	法人 ／個人
自由金利型定期貯金 (期日指定定期)	1ヶ月以上 3年以内	1年経過後、期日指定で元本の一部、 又は全部が引き出せます。	1円	個人
積立定期貯金	1ヶ年以上	積立期間が異なる3種類を扱っており、一部払 戻しが可能な超長期のものもあります。	1円	法人 ／個人
定期積金	6ヶ月以上 7年以内	特定の期間、毎月一定額を積立てるもの で、目的をもった貯蓄に適しています。	100円	法人 ／個人
貯蓄貯金	定めなし	残高が10万円又は、30万円という基本 要件となる預かり単位があります。	1円	個人
通知貯金	7日以上	解約する日の2日前までに通知が必要で す。	5万円	法人 ／個人
普通貯金	定めなし	個人のもものは、定期貯金担保借入がで きる総合口座の取扱いがあります。	1円	法人 ／個人
当座貯金	定めなし	貯金者には法令等による定めがありま す。	1円	法人 ／個人
納税準備貯金	定めなし	利息には、所得税はかかりませんが、租税納付 以外の目的で払い戻した場合は、その払戻日が 属する利息計算期間中の利息は課税されます。	1円	法人 ／個人

支払う・受け取る！ (各種決済サービス)

漁業水揚代金の受け取りや、各種公共料金（電気・電話・NHK等）の口座振替、年金のお受け取りにご利用下さい。

キャッシュサービス！ (全国ネットで入出金)

キャッシュカードを使って、全国の漁協や信漁連はもとより、ゆうちょ銀行並びに他金融機関およびコンビニATM（セブンイレブン・ローソン・イーネット）での出金サービスが受けられます。

○貸出商品一覧表

種 類	資 金 使 途	貸出金額	期 間	対 象 者	
手形貸付金	・一般資金	当会が認めたもの	当会承認額	2年以内	個人／法人
	・再編対策資金	信用事業譲渡：運転資金	//	2年以内	信用事業譲渡組合
	・共販商手担保（海苔）	海苔共販：販売資金	//	//	漁業協同組合連合会
	・地方公共団体等貸付資金	債務負担行為：決議案件	//	1年以内	地区内地方公共団体
	・定期貯金担保	なし	定期額面金額	//	定期貯金保有者
	・JFマリンバンク福岡災害緊急資金	災害時等対応資金	600万円以内	1年以内	会員の組合員等
証書貸付金	(事業資金)				
	①制度資金				
	・近代化資金	漁船建造等漁業設備資金	福岡県承認額	20年以内	会員及び会員の組合員
	②政府系資金（代理業務）				
	・(独)住宅金融支援機構資金	災害復旧	機構要領額	35年以内	個人
	・日本政策金融公庫資金	漁業設備資金外	公庫要領額	15年以内	会員及び会員の組合員
	・//	教育資金	//	15年以内	個人
	・沿岸漁業改善資金	経営等改善資金外	福岡県承認額	10年以内	漁業者個人、漁協外
	③信漁連資金				
	・一般資金	当会が認めたもの	当会承認額	35年以内	個人／法人
	・事務所等建設資金	共同利用施設建設等資金	当会承認額	15年以内	会員
	・JFマリンバンク浜の活力再生資金	浜の活力再生プラン・共同利用施設建設等資金	//	20年以内	//
	・再編対策資金	信用事業譲渡：必要資金	//	15年以内	信用事業譲渡組合
	・JF事業者ローン	漁業経営事業資金	個人2,500万円以内 法人3,000万円以内	20年以内	会員の組合員
	・JF事業者ローンⅡ		300万円以内	2年以内	//
	・海苔つなぎローン	海苔生産開始までに必要な資金	個人2,000万円以内 法人8,000万円以内	20年以内	//
	・JF希望ローン	経営安定資金	積立枠の範囲内	6年以内	会員の組合員
	・漁船事故つなぎ資金	保険金受領までの生活及び事業資金	保険金受領見込額の範囲内	20年以内	会員及び会員の組合員
	・積立ぷらす加入資金	積立契約加入に必要な資金	積立枠の範囲内	3年6か月以内	//
	・漁業経営セーフティネット加入資金	//	//		
	・JFマリンバンク福岡災害緊急資金	災害時等対応資金	600万円以内	10年以内	会員の組合員等
	・地方公共団体等貸付資金	債務負担行為：決議案件	当会承認額	10年以内	地方公共団体等
	(生活関連資金)				
	①マイカーローン				
	・オリコ・ジャックス保証	マイカー購入資金等	1,000万円以内	10年以内	個人
	・基金協会保証	//	299万円以内	7年以内	会員の組合員
	②教育ローン				
	・オリコ・ジャックス保証	教育資金等	500万円以内	10・16年以内	個人
	・基金協会保証	//	299万円以内	7年以内	会員の組合員
	③目的ローン				
	・ジャックス保証	耐久消費財等	500万円以内	10年以内	個人
	・基金協会保証	//	299万円以内	7年以内	会員の組合員
④フリーローン					
・オリコ保証	特になし	500万円以内	10年以内	個人	
・ジャックス保証	//	300万円以内	8年以内	//	
・基金協会保証	//	50万円以内	7年以内	会員の組合員	
⑤住宅資金					
・オリコ保証【リフォーム】	リフォーム資金等	1,000万円以内	15年以内	個人	
・ジャックス保証【リフォーム】	//	1,500万円以内	20年以内	//	
・ジャックス保証【無担保借換】	住宅資金借換	1,500万円以内	20年以内		
・KHL保証	〔住宅新築・購入〕	5,000万円以内	35年以内	//	
・基金協会保証	〔リフォームなど〕	//	//	会員の組合員	

○その他漁協・系統職員向けローン（JFローン）や連帯保証人付一般ローン等も取扱いしています。

業 績

代理店運営においては、当会事業と代理店との連携強化を図るため、毎年実施していた県・地区の統合信漁連運営委員会・協議会については、新型コロナ感染拡大防止を図るため、本年度は未開催となりました。また、窓口実務のスキルアップ及びコンプライアンス意識醸成のための事務委託職員会議についても同様に集合研修は未実施となりましたが、文書等の送付により周知を図りました。

全代理店に対する監査・検査は、全職員による監査・検査チームを編成し、コロナ禍にあったことから現地の監査・検査を避けて監査資料を当会事務所で検証するとともに、オフサイトモニタリングを通して検証並びに指導を行い、JF マリンバンク基本方針の遵守に努めました。

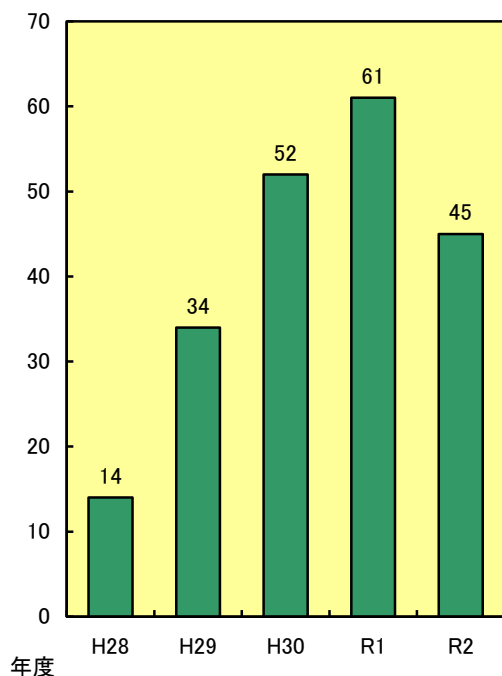
貯金については、個人貯金獲得を主眼に「JF マリンバンク福岡 JF マリンバンク福岡代理店等個人貯金残高 500 億円運動」として各種キャンペーンを展開し、代理店、女性部の積極的な協力を得ましたが、水揚減少・設備投資への資金流出並びに新型コロナウイルス感染防止対策への対応により、年度末代理店貯金は 480 億円で目標には届きませんでした。

また、年金受給者への誕生日プレゼント及び年金友の会への醸成については継続して実施しました。融資につきましては、水産業競争力強化金融支援事業等の水産施策の活用による資金需要の増加により、前年度比で 6 億円増加しました。なお、漁船リース事業については、造船所事業遅延により翌年度以降に繰り越される案件が見受けられます。

自己資本比率については、総資産の増加とリスク・アセットの減額により前年度比 0.13%ポイント上昇し、12.35%となりました。

当期剰余金

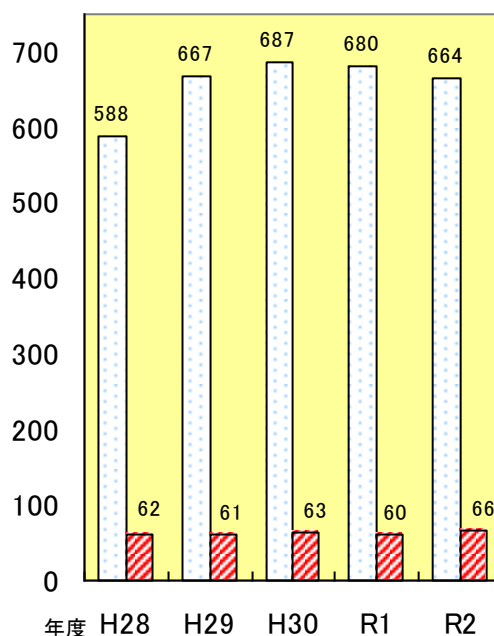
単位：
百万円



貯金・貸出金推移

□ 貯金
■ 貸出金

単位：億円



貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	令和元年度末	令和2年度末	負債・純資産の部	令和元年度末	令和2年度末
現金	642	673	貯金	68,052	66,423
預け金	62,857	60,891	当座貯金	12	12
系統預け金	62,621	60,612	普通貯金	31,210	29,781
系統外預け金	235	279	納税準備貯金	662	608
譲渡性預け金	0	0	貯蓄貯金	0	0
有価証券	714	711	別段貯金	528	496
国債	0	0	定期貯金	33,276	33,164
地方債	410	407	積立定期貯金	2,083	2,126
政府保証債	0	0	定期積金	278	233
金融債	0	0	譲渡性貯金	0	0
社債	304	303	借入金	1,900	2,400
外国証券	0	0	代理業務勘定	1	0
株式	0	0	その他負債	145	113
受益証券	0	0	貸付留保金	13	0
貸出金	6,023	6,691	未払法人税等	7	0
手形貸付金	484	699	従業員預り金	58	58
証書貸付金	5,212	5,684	未決済為替借	16	16
当座貸越	46	27	未払費用	36	28
金融機関貸付	281	281	前受収益	2	2
割引手形	0	0	その他の負債	11	6
その他資産	91	127	諸引当金	369	321
未決済為替貸	1	0	賞与引当金	8	8
前払費用	4	1	退職給付引当金	330	313
未収収益	46	45	役員退職慰労引当金	30	0
その他の資産	38	79	繰延税金負債	0	0
固定資産	310	351	債務保証	178	149
有形固定資産(業務)	301	348	負債の部計	70,646	69,408
有形固定資産(業務外)	4	0	会員資本	2,761	2,783
無形固定資産(業務)	3	2	出資金	658	658
無形固定資産(業務外)	0	0	出資払込金(普通)	0	0
外部出資	2,575	2,575	資本準備金	0	0
長期前払費用	0	27	再評価積立金	0	0
繰延税金資産	9	9	利益剰余金	2,102	2,124
債務保証見返	178	149	利益準備金	510	523
貸倒引当金	△13	△9	その他利益剰余金	1,592	1,601
			うち任意積立金	1,509	1,529
			当期末処分剰余金	82	71
			うち当期剰余金	61	45
			評価・換算差額等	10	8
			その他有価証券評価差額金	10	8
			純資産の部計	2,772	2,792
合計	73,418	72,201	合計	73,418	72,201

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
経常収益	565	514	その他事業費用	33	30
資金運用収益	441	423	融資保険料	1	1
貸出金利息	106	104	支払助成金	0	0
預け金利息	4	4	国債等債券売却損	0	0
有価証券利息配当金	5	5	国債等債券償還損	0	0
受入雑利息	0	0	事業推進費	31	27
受取奨励金	307	296	債権管理費	0	1
受取特別配当金	18	13	事業管理費	393	417
役務取引等収益	23	21	その他経常費用	2	0
受入為替手数料	13	13	貸倒引当金繰入	0	0
その他受入手数料	9	7	その他の経常費用	0	0
その他役務取引等収益	0	0	雑損失	2	0
その他事業収益	78	48	経常利益	88	22
受取出資配当金	78	48	特別利益	1	24
受取助成金	0	0	固定資産処分益	0	21
国債等債券売却益	0	0	貸倒引当金戻入益	0	0
国債等債券償還益	0	0	貸倒引当金戻入	0	0
その他経常収益	20	20	その他の特別利益	1	2
株式等売却益	0	0	特別損失	0	0
貸倒引当金戻入益	4	0	役員退任手当	0	0
その他の経常利益	16	20	固定資産処分損	0	0
経常費用	476	491	過年度役員退職慰労引当金繰入	0	0
資金調達費用	32	28	その他の特別損失	0	0
貯金利息	32	27	税引前当期利益	89	46
借用金利息	0	0	法人税・住民税及び事業税	18	0
支払雑利息	0	0	過年度法人税等徴収額	0	0
支払奨励金	0	0	法人税等調整額	9	0
給付補填備金繰入	0	0	当期剰余金	61	45
役務取引等費用	15	15	当期首繰越剰余金	20	25
内国為替支払手数料	2	2	当期末処分剰余金	82	71
その他支払手数料	7	7			
その他役務取引等費用	5	4			

注 記 表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資含む）の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
 - 1) 市場価格のあるその他有価証券については、時価法です。
 - 2) 市場価格のないその他有価証券は、移動平均法による原価法です。
 - 3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
 - (1)有形固定資産
 - 1) 減価償却資産の償却方法は定率法です。
 - 2) 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
 - 3) 平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物の償却方法は定額法です。
 - 4) 取得価格10万円以上20万円未満一括償却資産については、3年間で均等償却を行っております。
 - 5) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。
 - 6) 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2)無形固定資産
 - 1) 当会利用ソフトウェアについては当会における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準は以下の通りです。
 - 1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程及び引当償却基準に則り、以下の通り計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した予想損失額を計上しております。
すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。
 - 3) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
4. リース取引の処理方法は次の通りです。
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式です。

III. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号令和2年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

V. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- 1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 9,929,850円
- 2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和1年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当連合会が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および連合会の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 0円

2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和1年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

VI. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

VII. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

VIII. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は299,379,981円です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、本店事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産は、以下の通りです。

担保に供している資産	系統預け金	3,500,000,000円	(為替決済制度に基づく担保)
担保資産に対応する債務	未決済為替	15,647,340円	

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は、693,841,400円です。

5. 理事及び監事に対する金銭債務の総額は、0円です。

6. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

1) 貸出金のうち、破綻先債権額は21,414,889円、延滞債権額は82,640,944円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は0円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は103,971,010円です。

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,000,000円であり、このうち原契約期間が1年以内のものが10,000,000円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

IX. 損益計算書に関する注記

該当ありません。

X. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当会は、福岡県を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員およびその組合員(以下、所属員という。)に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の

信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。

当会は貯金を原資として、資金を必要とする所属員等に貸付を行っております。また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、地方債等の有価証券による運用を行っております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、85%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は地方債等の債券のみであり、純投資目的で有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については農林中央金庫より借り入れた日銀成長基盤強化支援資金の借入です。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金管理部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

② 市場リスクの管理

当会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当会の保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層、運用担当部署（資金管理部）、リスク管理担当部署（総合企画部）で構成する運用協議会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及び運用協議会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理担当部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%下降したものと想定した場合には、経済価値が14,476,041円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について四半期の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の設定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（4. 参照のこと。）。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	673,459,598	673,459,598	0
(2) 預け金	60,891,653,480	60,891,792,888	139,408
(3) 有価証券			
その他有価証券	711,400,000	711,400,000	0
(4) 貸出金	6,691,947,798		
貸倒引当金(*)	△9,157,308		
	6,682,790,490	7,085,299,166	402,508,676
資産計	68,959,303,568	69,361,951,652	402,648,084
(1) 貯金	66,423,931,099	66,430,024,236	6,093,137
(2) 借入金	2,400,000,000	2,400,000,000	0
負債計	68,823,931,099	68,830,024,236	6,093,137

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

1) 預け金

満期のない預け金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率である LIBOR・円 SWAP レートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

2) 借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、2. の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

区分	貸借対照表計上額
① 系統出資(*1)	2,449,090,000
② 系統外出資(*1)	126,570,000
合計	2,575,660,000

(*1) 系統出資、系統外出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	60,891,653,480	0	0	0	0	0
有価証券	0	0	600,000,000	0	0	100,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	600,000,000	0	0	100,000,000
貸出金(*)	1,700,300,892	841,510,337	736,176,653	658,901,617	545,997,056	2,115,344,413
合計	62,591,954,372	841,510,337	1,336,176,653	658,901,617	545,997,056	2,215,344,413

(*1) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の 93,716,830 円は、含めておりません。

なお、一部の金融機関向けの貸出金 281,000,000 円は 5 年超に含めております。

6. 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	64,201,946,533	220,738,026	373,341,332	942,318,194	685,417,014	170,000
借入金	400,000,000	500,000,000	600,000,000	900,000,000	0	0
合計	64,601,946,533	720,738,026	973,341,332	1,842,318,194	685,417,014	170,000

(*1) 貯金のうち要求払貯金 30,898,951,433 円については、「1 年以内」に含めて開示しております。

また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

X I. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。
1) その他有価証券で時価のあるもの

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	社 債 地 方 債 小 計	200,000,000 円 400,000,000 円 600,000,000 円	203,800,000 円 407,740,000 円 611,540,000 円	3,800,000 円 7,740,000 円 11,540,000 円
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	社 債 小 計	100,000,000 円 100,000,000 円	99,860,000 円 99,860,000 円	△ 140,000 円 △ 140,000 円
	合 計	700,000,000 円	711,400,000 円	11,400,000 円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 3,153,240 円を減算した額 8,246,760 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- 2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

X II. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

- 1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成 28 年 12 月 16 日)に基づき、簡便法により行っております。

- 2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	330,454,921 円
退職給付費用	21,270,084 円
退職給付の支払額	38,408,290 円
期末における退職給付引当金	<u>313,316,715 円</u>

- 3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	313,316,715 円
退職給付引当金	<u>313,316,715 円</u>

- 4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	21,270,084 円
----------------	--------------

2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 2,520,804 円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 30,084 千円となっております。

X III. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	2,295,780 円
退職給付引当金超過額	86,663,403 円
減価償却限度超過額	1,965,200 円
税務上の繰越欠損金	11,256,807 円
その他の他	484,293 円
繰延税金資産 小計	102,665,483 円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	△3,070,001 円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△86,512,392 円
評価性引当額 小計(*1)	△89,582,393 円
繰延税金資産合計(A)	13,083,090 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,153,240 円
繰延税金負債合計(B)	△ 3,153,240 円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	9,929,850 円

(*1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	—	—	—	—	—	11,256,807	11,256,807
評価性引当額	—	—	—	—	—	3,070,001	3,070,001
繰延税金資産	—	—	—	—	—	8,186,806	8,186,806

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 14.78
住民税均等割等	1.08
教育情報資金の減額修正	△ 6.10
評価性引当額増減	△ 6.44
その他の	0.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.05

XIV. 賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

XV. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当ありません。

XVI. 資産除去債務に関する注記

該当する重要な事項はありません。

XVII. 重要な後発事象に関する注記

翌事業年度において、吸収合併対象資産の全部において、当該吸収合併直前の帳簿価額を付する吸収合併が行われます。

(1) 吸収合併消滅連合会の名称

佐賀県信用漁業協同組合連合会
長崎県信用漁業協同組合連合会
宮崎県信用漁業協同組合連合会
鹿児島県信用漁業協同組合連合会
沖縄県信用漁業協同組合連合会

(2) 吸収合併の目的 規模拡大による経営の安定化

(3) 吸収合併日 令和3年4月1日

(4) 吸収合併存続連合会の名称 九州信用漁業協同組合連合会

(5) 合併比率及び算出方法 全ての吸収合併消滅連合会对し1対1の対等合併

(6) 出資一口当たりの金額 1,000円

(7) 吸収合併消滅連合会から承継する資産、負債、純資産の額及び主な内訳

吸収合併消滅連合会の名称	佐賀県信用漁業協同組合連合会	長崎県信用漁業協同組合連合会	宮崎県信用漁業協同組合連合会	鹿児島県信用漁業協同組合連合会	沖縄県信用漁業協同組合連合会
資産	117,871,173,117	147,737,919,153	47,127,149,284	73,549,462,446	54,977,334,671
(うち預け金)	75,451,230,193	117,017,447,334	30,586,515,008	40,492,496,816	45,193,661,395
(うち有価証券)	4,707,567,832	693,199,000	0	0	0
(うち貸出金)	32,775,761,441	21,316,872,728	11,964,863,455	30,965,302,882	7,961,205,407
負債	113,145,984,797	143,578,086,005	42,945,702,009	69,755,563,898	53,351,835,312
(うち貯金)	108,077,318,585	132,307,232,135	40,036,820,355	68,792,063,579	52,855,612,141
純資産	4,725,188,320	4,159,833,148	4,181,447,275	3,793,898,548	1,625,499,359
(うち出資金)	1,542,800,000	2,126,860,000	991,260,000	3,156,471,000	494,620,000

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

XVII. その他の注記

該当ありません。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度末	令和2年度末
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	89	46
減価償却費	17	20
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△4
退職給付引当金の増加額	19	△17
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	5	△30
資金運用収益	△441	△423
資金調達費用	32	28
有価証券関係損益 (△は益)	—	—
固定資産処分損益	0	△21
貸出金の純増減 (△は純増)	299	△668
預け金の純増減 (△は純増)	△3,750	2,200
貯金の純増減 (△は純減)	△729	△1,628
借入金の純増減	600	500
教育情報資金	△10	△10
その他	11	△57
資金運用による収入	440	424
資金調達による支出	△65	△34
小計	△3,515	327
法人税等の支払額	△13	△7
事業活動によるキャッシュ・フロー	△3,528	320
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	—	—
固定資産の取得による支出	△29	△75
固定資産の売却による収入	—	33
外部出資による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29	△41
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	—	—
出資配当金の支払額	△9	△13
処分未済持分の取得による支出	—	—
処分未済持分の払戻しによる収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9	△13
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額	△3,568	265
6. 現金及び現金同等物の期首残高	19,566	15,998
7. 現金及び現金同等物の期末残高	15,998	16,264

※現金及び現金同等物には、現金・普通預け金・通知預け金の合計額を記載しております。

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和元年度	令和2年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	82	71
剰 余 金 処 分 額	46	36
資 本 準 備 金	0	0
利 益 準 備 金	13	10
任 意 積 立 金	20	0
(うち特別積立金)	(20)	(0)
出 資 配 当 金	13	26
(普通出資に対する配当金)	(13)	(26)
次 期 繰 越 剰 余 金	35	34

- (注)
1. 普通出資金の配当は年 4.0%の割合です。
 2. 次期繰越剰余金に含まれる、水産業協同組合法第55条第7項（同法第92条第3項において準用する場合を含む。）に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額（いわゆる教育情報資金）は、10,000,000円です。

確認書

1. 私は令和 2 年4月1日から令和 3 年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 3 年6月28 日

九州信用漁業協同組合連合会

代表理事理事長 来村 寛記

貯 金

種類別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

		令和元年度末		令和2年度末		
		金額	構成比	金額	構成比	
当 座 性 貯 金	当座貯金	12	0.0	12	0.0	
	普通貯金	31,210	45.9	29,781	44.8	
	納税準備貯金	662	1.0	608	0.9	
	貯蓄貯金	0	0.0	0	0.0	
	通知貯金	0	0.0	0	0.0	
	別段貯金	528	0.7	496	0.8	
	その他の貯金	0	0.0	0	0.0	
	計	32,413	47.6	30,898	46.5	
定期 性 貯 金	定期貯金	33,276	48.9	33,164	49.9	
	(うち固定自由金利)	(33,276)	(48.9)	(33,164)	(49.9)	
	(うち変動自由定期)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	
	積立定期	2,083	3.1	2,126	3.2	
	定期積金	278	0.4	233	0.4	
	計	35,638	52.4	35,524	53.5	
合 計		68,052	100.0	66,423	100.0	
貯 金 者 区 分 残 高	員 内	会 員	5,750	8.4	5,861	8.8
		組合員直接預り	42,122	61.9	40,293	60.7
		計	47,872	70.3	46,154	69.5
	員 外	地方公共団体	6,350	9.4	5,353	8.1
		金融機関	6	0.0	3	0.0
		その他	13,822	20.3	14,912	22.4
		計	20,179	29.7	20,269	30.5

(注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度		令和2年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	26,450	42.2	28,139	44.0	1,689
定期性貯金	36,159	57.8	35,778	56.0	△ 380
その他の貯金	0	0.0	0	0.0	0
計	62,609	100.0	63,917	100.0	1,309
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	62,609	100.0	63,917	100.0	1,309

(注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 納税準備貯金 + 別段貯金

(注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 積立定期貯金 + 定期積金

財形貯蓄残高

取扱実績は有りません。

貸 出 金

種類別・使途別・貸出者別貸出金残高

(単位：百万円、%)

		令和元年度末		令和2年度末		増 減	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
割引手形		0	0	0	0	0	
手形貸付		484	8.0	699	10.4	215	
証書貸付		5,212	86.5	5,684	85.0	472	
当座貸越		46	0.8	27	0.4	△ 19	
金融機関貸付		281	4.7	281	4.2	0	
合 計		6,023	100.0	6,691	100.0	668	
固定金利貸出		5,330	88.5	6,072	90.7	742	
変動金利貸出		693	11.5	619	9.3	△ 74	
設備資金		4,395	73.0	4,862	72.7	467	
運転資金		490	8.1	713	10.7	223	
貸出者区分残高	員内	会 員	1,540	25.6	2,104	31.4	564
		組合員直接貸付	4,135	68.7	4,259	63.7	124
		計	5,675	94.2	6,363	95.1	688
	員外	地方公共団体	0	0	0	0	0
		金融機関	281	4.7	281	4.2	0
		その他	67	1.1	46	0.7	△ 21
		計	348	5.8	327	4.9	△ 21

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

		令和元年度		令和2年度		増 減
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
割引手形		0	0	0	0	0
手形貸付		275	4.7	217	3.6	△ 58
証書貸付		5,182	89.6	5,488	91.0	306
当座貸越		46	0.8	42	0.7	△ 4
金融機関貸付		281	4.9	281	4.7	0
合 計		5,786	100.0	6,029	100.0	243

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
貯 金 等	46	27	△ 19
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	313	306	△ 7
その他担保物	0	0	0
計	359	333	△ 26
漁信基保証	4,602	5,118	516
その他保証	768	938	170
計	5,370	6,056	686
信 用	294	302	8
合 計	6,023	6,691	668

債務保証担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	172	149	△ 23
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	172	149	△ 23
漁 信 基 保 証	5	0	△ 5
信 用	0	0	0
合 計	178	149	△ 29

業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度末		令和2年度末		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農 林 水 産 業	5,704	94.7	6,376	95.3	672
製 造 業	0	0	0	0	0
建 設 業	0	0	0	0	0
運 輸 ・ 通 信 業	0	0	0	0	0
卸 売 ・ 小 売 業	0	0	0	0	0
金 融 ・ 保 険 業	281	4.7	281	4.2	0
不 動 産 業	0	0	0	0	0
サ ー ビ ス 業	0	0	0	0	0
地 方 公 共 団 体	0	0	0	0	0
そ の 他	38	0.6	34	0.5	△ 4
合 計	6,023	100.0	6,691	100.0	668

主要な水産業関係の貸出金残高

(漁業種類等別)

(単位：百万円)

		令和元年度末	令和2年度末	増減
漁業	海面漁業	901	867	△ 34
	海面養殖業	2,590	2,770	180
	その他漁業	0	0	0
漁業関係団体		1,540	2,104	564
合計		5,031	5,741	710

※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。

※2 漁連・漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません）

※3 公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金も含めております。

(資金種類別)

<貸出金>

(単位：百万円)

		令和元年度末	令和2年度末	増減
プロパー資金		1,086	1,335	249
水産制度資金		3,945	4,407	462
	漁業近代化資金	3,905	4,373	468
	その他制度資金	39	34	5
合計		5,031	5,742	711

※4 プロパー資金とは、信漁連原資の貸出金のうち、制度資金以外のものです。

※5 水産制度資金には、

① 地公体等が直接的または間接的に融資するもの、

② 地公体等が利子補給等を行なうことで信漁連が低利で融資するもの、

③ 日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

ただし、公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金は、その他制度資金等に含めております。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

		令和元年度末	令和2年度末	増減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		873	747	△ 126
その他		0	0	0
合計		873	747	△ 126

※6 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

※7 公庫転貸資金のうち転貸漁協における漁業者向け貸出金は、※5のとおり水産制度資金のその他制度資金等に記載しております(受託金融機関は受託貸付金に記載しております)。

有 価 証 券

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
国 債	0	—	0	—	0
地 方 債	400	57.1	400	57.1	0
政府保証債	0	—	0	—	0
金 融 債	0	—	0	—	0
社 債	300	42.9	300	42.9	0
外国証券	0	—	0	—	0
株 式	0	—	0	—	0
受益証券	0	—	0	—	0
そ の 他	0	—	0	—	0
合 計	700	100.0	700	100.0	0

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和元 年度末	国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	408	—	—	—	—	408
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	204	—	—	99	—	303
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
令和2 年度末	国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

○有 価 証 券

(単位：百万円)

保有目的	令和元年度末			令和2年度末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	700	714	14	700	711	11
合 計	700	714	14	700	711	11

1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

① その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

保有有価証券の利回り

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
国債	—	—
地方債	0.72	0.72
政府保証債	—	—
金融債	—	—
社債	0.76	0.75
外国証券	—	—
株式	—	—
受益証券	—	—
以上平均	0.74	0.74

オフバランス取引の状況

○金融派生商品

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	—
債券店頭オプション	—
債券先物	—
合計	—

先物取引の時価情報

(単位：千円)

		令和元年度末			令和2年度末		
		契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
債券	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—

オプション取引の時価情報

(単位：千円)

			令和元年度末			令和2年度末		
			貸借対照表価格	時価	差損益	貸借対照表価格	時価	差損益
債券先物 オプション	売建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
	買建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

		貸借対照表価格			
		令和元年度末		令和2年度末	
		売建	買建	売建	買建
債券店頭 オプション	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—

受託業務・為替業務等

受託貸付金の残高

(単位：百万円)

受 託 先	令和元年度末	令和2年度末
日本政策金融公庫農林水産事業	873	747
日本政策金融公庫国民生活事業	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構	373	311
独立行政法人福祉支援機構	0	0
計	1,247	1,059

内国為替の取扱実績

(単位：件、百万円)

			令和元年度		令和2年度	
			仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
種 類	送金・振込	(件数)	(22,992)	(21,422)	(22,825)	(21,124)
		金 額	28,330	49,344	27,125	35,525
種 類	代金取立	(件数)	(0)	(8)	(0)	(8)
		金 額	0	88	0	234
計		(件数)	(22,952)	(22,992)	(22,825)	(21,132)
		金 額	28,330	49,433	27,125	35,759

平 残 ・ 利 回 り 等

粗 利 益

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	441	423
資金調達費用	32	28
資金運用収支	409	395
役務取引等収益	23	21
役務取引等費用	15	15
役務取引等収支	8	6
その他事業収益	78	48
受取出資配当金	78	48
受取助成金	0	0
国債等債券売却等	0	0
国債等債券償還益	0	0
その他の事業収益	0	0
その他事業費用	33	30
その他事業収支	45	18
事業粗利益	462	420
事業粗利益率	0.72	0.64
事業純益	69	3
実質事業純益	69	3
コア事業純益	69	3
コア事業純益 (投資信託解約損益除く)	69	3

(注) 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業 務 純 益

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
業務純益	69	3

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	63,618	441	0.69	65,550	423	0.64
貸出金	5,786	106	1.83	6,029	104	1.72
預け金	57,132	330	0.57	58,821	314	0.53
有価証券	700	5	0.74	700	5	0.71
資金調達勘定	64,079	32	0.05	66,106	28	0.04
貯金・定積	62,609	32	0.05	63,917	28	0.04
借入金	1,470	0	0.00	2,189	0	0.00
貯金原価率	—		0.73	—		0.74
総資金利ざや	—		0.09	—		0.06

(注) 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金原価率

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	13	△18
うち貸出金	△18	△2
有価証券	0	0
預け金	32	△16
支払利息	△15	△4
うち貯金	△15	△4
譲渡性貯金	0	0
借入金	0	0
差引	△2	△22

(注) 増減額は前年度対比です。

経費の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
人件費	252	271
役員報酬	31	31
給料手当	151	167
賞与引当金戻入	△8	△8
賞与引当金繰入	8	8
福利厚生費	45	45
退職給付費用	19	21
役員退職慰労金	0	4
役員退職慰労引当金繰入	4	0
旅費交通費	11	8
業務費	57	60
負担金	12	14
施設費	48	52
貯金保険料	5	5
雑費	2	2
税金	3	3
合計	393	417

諸 指 標

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	497	516	526	565	514
経常利益	41	59	65	88	22
当期剰余金	14	34	52	61	45
出資金	658	658	658	658	658
出資口数	131,767	131,767	131,767	131,767	131,767
純資産額	2,677	2,699	2,735	2,772	2,792
総資産額	62,645	70,941	73,500	73,418	72,201
貯金等残高	58,866	66,781	68,782	68,052	66,423
貸出金残高	6,218	6,117	6,323	6,023	6,691
有価証券残高	722	722	721	714	711
剰余金配当金額	2	6	9	13	26
・出資配当の額	2	6	9	13	26
(配当率)	(0.4%)	(1.0%)	(1.5%)	(2.0%)	(4.0%)
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	28人	27人	27人	29人	32人
単体自己資本比率	13.9%	12.9%	11.8%	12.22%	12.35%

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要に関する事項

◇自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和3年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組みましたが、貯金残高の増加による資産の増加により、12.35%と若干上昇しました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は、会員からの普通出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。
普通出資金

項目	内容
発行主体	福岡県信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6.58億円（前年度 6.58億円）

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。内部留保は、未処分剰余金の28.81%を利益剰余金等により積み立てる方針です。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和元年度末		令和2年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	2,748		2,757	
うち、出資金及び資本準備金の額	658		658	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,102		2,124	
うち、外部流出予定額 (△)	△13		△26	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		0	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,748		2,757	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—		2	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—		2	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		1	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		3	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,748		2,754	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	21,657		21,471	
資産(オン・バランス)項目	21,484		21,324	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス項目	173		146	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	816		819	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	22,474		22,290	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.22%		12.35%	

自己資本の充実に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和元年度末			令和2年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	642	—	—	673	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	413	—	—	422	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	201	20	0	205	20	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	62,883	12,576	503	60,916	12,183	487
法人等向け	100	50	2	99	49	1
中小企業等・個人向け	235	176	7	217	139	5
抵当権付住宅ローン	19	6	0	13	4	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	33	36	1	30	34	1
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	4,602	460	18	5,118	511	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	184	184	7	184	184	7
(うち出資等のエクスポージャー)	184	184	7	184	184	7
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,117	8,184	327	4,318	8,342	333
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2,672	6,680	267	2,672	6,860	274
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	40	107	4	12	31	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,401	1,396	55	1,633	1,630	65
証券化	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 200%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達に係る経過措置によりリスク・アセットの額により算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	73,433	21,695	867	72,200	21,471	858

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 $b=a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c=b \times 4\%$	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 $b=a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c=b \times 4\%$
467	875	35	420	787	31

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当会では基礎的手法を採用しています。

所要自己資本額

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
22,474	898	22,290	891

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和元年度末			令和2年度末		
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法 人	農林水産業	5,773	5,773	—	6,369	6,369	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	100	—	100	100	—	100
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	63,167	282	—	61,199	282	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	413	12	400	414	13	400
	その他	200	—	200	200	—	200
個人	152	152		195	195		
固定資産等	4,626			3,721			
合計	74,433	6,221	701	72,200	6,861	701	

- (注) 1. 全て国内取引です。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
 3. 当会はデリバティブ取引の取扱いはありません。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度末			令和2年度末		
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			信用リスクに関する エクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	48,097	595	—	46,101	800	—
1年超3年以下	460	460	—	1,030	429	601
3年超5年以下	1,290	689	601	962	962	—
5年超7年以下	1,265	1,265	—	1,099	1,099	—
7年超	2,951	2,851	100	3,320	3,320	100
期間の定めなし	20,370	360	—	21,919	349	—
合計	74,433	6,220	701	74,433	6,861	701

(注) 1. 全て国内取引です。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

(単位：百万円)

		令和元年度末	令和2年度末
法人	農林水産業	—	—
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	—	—
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	地方公共団体	—	—
	その他	—	—
個人	95	97	
合計	95	97	

(注) 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
			使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	18	13	—	18	13	13	9	5	8	9
法人	農林水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	18	13	—	18	13	18	9	5	8	9

(注) 全て国内取引です。

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
法 人	農 林 水 産 業	—	—
	製 造 業	—	—
	建 設 業	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—
	卸 売 ・ 小 売 業	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—
	不 動 産 業	—	—
	サ ー ビ ス 業	—	—
	地 方 公 共 団 体	—	—
	そ の 他	—	—
個 人	—	—	
合 計	—	—	

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		令和元年度末			令和2年度末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	0%	—	1,056	1,056	—	1,065	1,065
	10%	—	4,803	4,803	—	5,323	5,323
	20%	62,883	1	62,885	60,916	1	60,917
	35%	—	19	19	—	13	13
	50%	100	4	104	99	—	99
	75%	—	204	204	—	228	228
	100%	—	1,584	1,584	—	1,828	1,828
	150%	—	10	10	—	7	7
	200%	—	—	—	—	—	—
	250%	—	2,715	2,715	—	2,684	2,684
その他	—	—	—	—	—	—	
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
合 計		62,983	10,398	73,382	61,015	11,149	72,164

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末		令和2年度末	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	5	—	3
抵当権付住宅ローン	—	0	—	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	—	5	—	3

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡しまたは決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当会では、派生商品取引および長期決済期間取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

当会では、証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和元年度末		令和2年度末	
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—	—	—

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当会においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに役職員で構成する運用協議会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部署（資金管理部）は理事会で決定した運用方針及び運用協議会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部署が行った取引についてはリスク管理担当部署（総合企画部）が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等の参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度末		令和2年度末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,575	-	2,575	-
合計	2,575	-	2,575	-

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和元年度末		令和2年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	14	0	11	0
合計	14	0	11	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関係会社株式の評価損益等)

該当ありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が金利の変動により発生するリスクのことです。

当会における、リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当会は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

当会では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）として金利リスクを算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年となっております。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

本会は円通貨しか取り扱っておりません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提、全事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ◇ Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点

特段ありません。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9	0	—	—
2	下方パラレルシフト	0	0	—	—
3	スティープ化	9	9		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	—	—	—	—
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,757		2,748	

経営諸指標

		令和元年度末	令和2年度末
貯貸率等	貯貸率 (期末)	8.85%	10.07%
	〃 (期中)	9.24%	9.43%
	貯預率 (期末)	92.36%	91.67%
	〃 (期中)	91.25%	92.02%
	貯証率 (期末)	1.05%	1.07%
	〃 (期中)	1.11%	1.09%
一従業員当り貯金残高		2,346百万円	2,075百万円
一店舗当り貯金残高		34,026百万円	33,211百万円
一従業員当り貸出金残高		207百万円	209百万円
一店舗当り貸出金残高		3,011百万円	3,345百万円
利益率	総資産経常利益率	0.13%	0.03%
	資本経常利益率	3.27%	0.83%
	総資産当期純利益率	0.09%	0.06%
	資本当期純利益率	2.28%	1.65%

(注1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
リスク管理債権総額 (A) = ①+②+③+④	103	103	0
破綻先債権額 ①	18	21	3
延滞債権額 ②	85	82	△ 3
3ヶ月以上延滞債権額 ③	0	0	0
貸出条件緩和債権額 ④	0	0	0
保全額合計 (D) = (B) + (C)	103	103	0
担保・保証付債権額 (B)	89	94	5
貸倒引当金残高 (C)	13	8	5
保 全 率 (D) / (A)	99.3	99.4	0.1

- (注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
- (注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、(注1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいいます。
- (注3) 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金〔(注1)・(注2)に掲げるものを除く。〕をいいます。
- (注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金〔(注1)・(注2)・(注3)に掲げるものを除く。〕をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	61	64	3
危険債権	42	40	△ 2
要管理債権	0	0	0
不良債権額合計 (A)	103	104	1
正常債権	6,103	6,742	639
保全額合計 (D) = (B) + (C)	103	103	0
担保・保証付債権額 (B)	89	94	4
貸倒引当金残高 (C)	13	9	4
保 全 率 (D) / (A)	99.3	99.4	0.1

- (注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
- (注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
			使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	18	13	—	18	13	13	9	5	8	9
合計	18	13	—	18	13	13	9	5	8	9

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	0	0

信 漁 連 の 沿 革

団体の設立目的	<p>(設立の経緯) 当連合会は一県一信漁連の法の主旨から、福岡県沿岸漁業、内水面漁業を基盤として信用事業を通じて、漁業協同組合の経営指導・漁業の発展育成並びに漁家の生活指導を行い、県内水産金融の中核体として設立されたものである。</p> <p>(目的) 会員漁協等に対する円滑な金融業務と、漁協信用事業の健全な運営を図ること。</p>
団体の変遷	<p>(設立の法的根拠) 水産業協同組合法 昭和23年12月15日 法律第242号</p> <p>(設立年月日) 昭和26年 9月27日 設立</p> <p>昭和26年 6月16日 福岡県信用漁業協同組合連合会創立総会 昭和26年 7月31日 // 設立認可</p> <p>昭和29年11月25日 有明西支店開設 昭和30年 3月11日 豊前支店開設 昭和37年 1月 1日 有明東支店開設 昭和61年 8月 6日 有明東・西支店統合 平成16年10月 1日 豊前支店閉鎖 令和 3年 4月 1日 福岡県信漁連を存続法人とし、佐賀県信漁連・長崎県信漁連・宮崎県信漁連・鹿児島県信漁連・沖縄県信漁連の5県と合併し、九州信用漁業協同組合連合会へ名称変更。</p>

本会の組織

会員数

資格別	令和元年度末	令和2年度末	増減
正会員	41	41	0
准会員	1	1	0
合計	42	42	0

役員

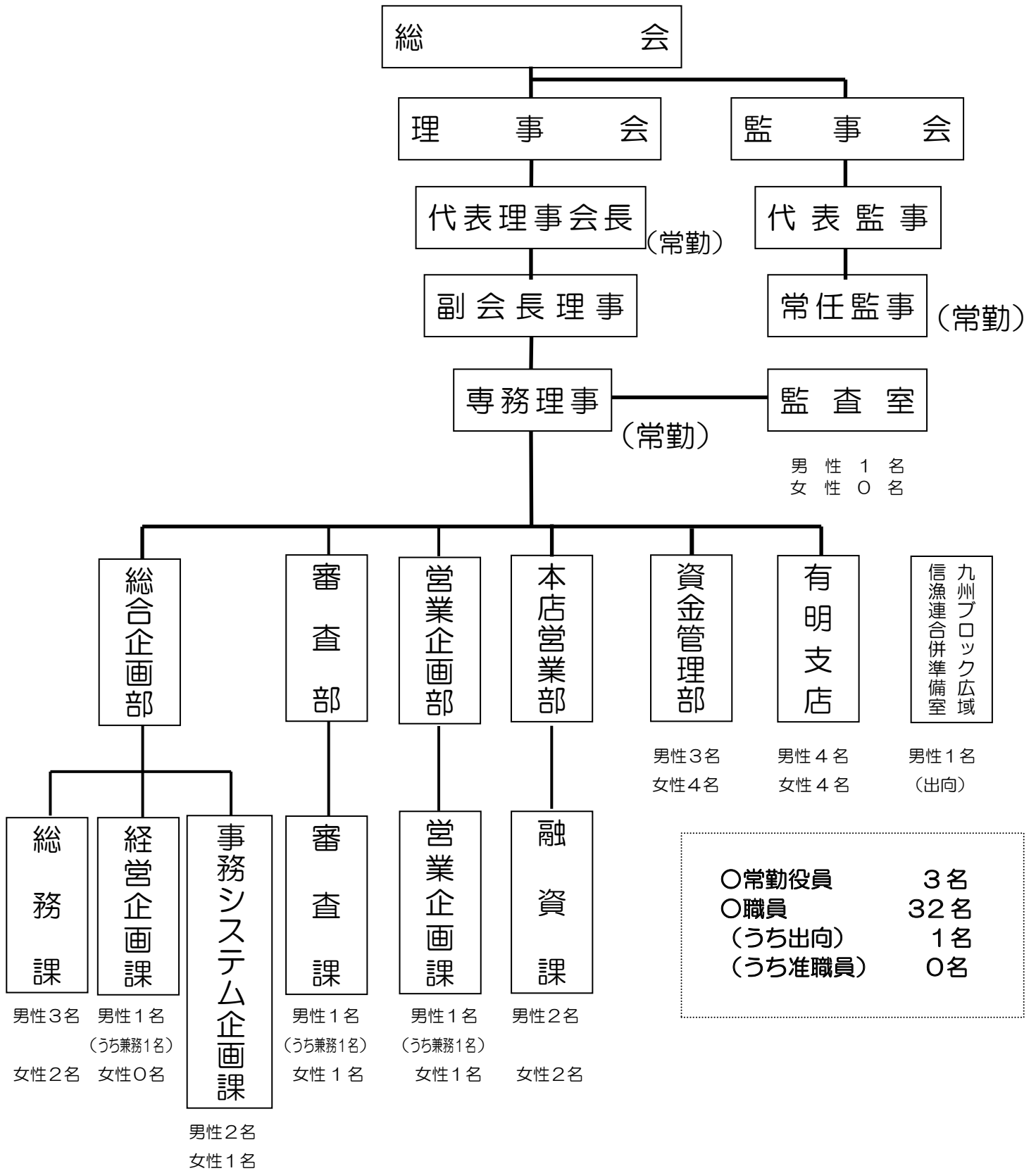
(令和3年3月末)

	氏名	備考
代表理事会長	村上 雄治	常勤 (員外)
副会長理事	坂本 政彦	非常勤
//	松本 隆憲	//
専務理事	濱崎 武信	常勤 (員外)
理事	木戸 秀保	非常勤
//	中村 忠彦	//
//	本田 政安	//
//	山下 正	//
//	西田 晴征	//
//	河原 畑勉	//
代表監事	朱牟田 新作	//
常任監事	野上 洋一	//
監事	中垣 和博	非常勤
監事	坂口 弘行	非常勤 (員外)

職員

区分	令和元年度末	令和2年度末
参事	0	0
男性職員	16	17
女性職員	11	15
男性准職員	0	0
女性准職員	2	0
合計	29	32

J F 福岡信漁連組織機構図 (R3.3 末現在)



店舗一覧

店舗名	所在地	代表電話番号
本 会	福岡市中央区舞鶴2丁目4番19号	092-751-2064
糸島本所 代理店	糸島市志摩岐志778-5	092-328-2311
福吉 代理店	糸島市二丈福井5490-13	092-326-5214
船越 代理店	糸島市志摩船越128-2	092-328-2136
芥屋 代理店	糸島市志摩芥屋3824	092-328-2023
野北 代理店	糸島市志摩野北4211-2	092-327-0234
西浦 代理店	福岡市西区大字西浦1158	092-809-2231
小呂島 代理店	福岡市西区大字小呂島19	092-809-1560
玄界島 代理店	福岡市西区大字玄界島21	092-809-2631
姪浜 代理店	福岡市西区愛宕浜4丁目49-1	092-881-0025
箱崎 代理店	福岡市東区箱崎4丁目30-11	092-651-1215
志賀島 代理店	福岡市東区大字志賀島736-24	092-603-6509
宗像本所 代理店	宗像市鐘崎字浜778-5	0940-62-1500
津屋崎 代理店	福津市津屋崎4丁目-47-8	0940-52-0053
大島 代理店	宗像市大島1809-8	0940-72-2311
地島 代理店	宗像市地島136-8	0940-62-1172
神湊 代理店	宗像市神湊487-51	0940-62-0014
遠賀本所 代理店	遠賀郡岡垣町大字波津1675	093-282-1220
ひびき灘本所 代理店	北九州市若松区大字安屋1742	093-741-0795
岩屋 代理店	北九州市若松区大字有毛2771	093-741-1556
藍島 代理店	北九州市小倉北区大字藍島32-3	093-751-1550
本会代理店 20店舗		
有明支店	柳川市三橋町高畑271番地	0944-72-5285
大川 代理店	大川市大字小保1013-1	0944-86-5681
大野島 代理店	大川市大字大野島2864-1	0944-86-3208
上新田 代理店	大川市大字新田1096-11	0944-86-2834
川口 代理店	大川市大字新田1317-2・1318	0944-86-2841
浜武 代理店	柳川市南浜武623-1	0944-72-5351
沖端 代理店	柳川市矢留本町1・2番地	0944-72-5134
両開 代理店	柳川市大浜町318-1	0944-72-7141
柳川本所 代理店	柳川市吉富町219-1	0944-72-2955
有明 代理店	柳川市大和町明野304-2	0944-76-3032
皿垣開 代理店	柳川市大和町皿垣開909	0944-76-0010
大和 代理店	柳川市大和町中島1469	0944-76-0111
中島 代理店	柳川市大和町中島729	0944-76-3250
山門羽瀬 代理店	柳川市大和町鷹ノ尾1237-7	0944-76-3282
有明支店代理店 13店舗		

※ 代理店では、当会と事務委託契約を締結した漁協が、漁協の店舗で当会の窓口業務を行っています。

自動機器の設置状況

A T M（現金自動預入・支払機）、C D（現金自動支払機）の設置台数

		店舗内	店舗外
信漁連設置	C D	0	0
	A T M	0	9

ATMの設置場所

設置場所	所在地
福岡信漁連本店	福岡市中央区舞鶴2丁目4番19号 福岡県水産会館1階
糸島漁協姫島支所	糸島市志摩姫島1-2
糸島漁協加布里支所	糸島市加布里1105
福岡市漁協弘支所	福岡市東区大字弘1285-1
新宮相島漁協本所	糟屋郡新宮町大字相島1559
蓑島漁協	行橋市大字蓑島470-13
行橋市漁協本所	行橋市大字沓尾247-2
豊築漁協本所	豊前市大字宇島76-31
高田漁協	みやま市高田町江浦1340

※豊築漁協本所・高田漁協は、令和2年4月より、新宮相島漁協本所は、令和3年3月より稼働開始しております。

協同会社

該当ありません。

特定信用事業代理業の状況

該当ありません。

手数料一覧

内国為替の取扱手数料

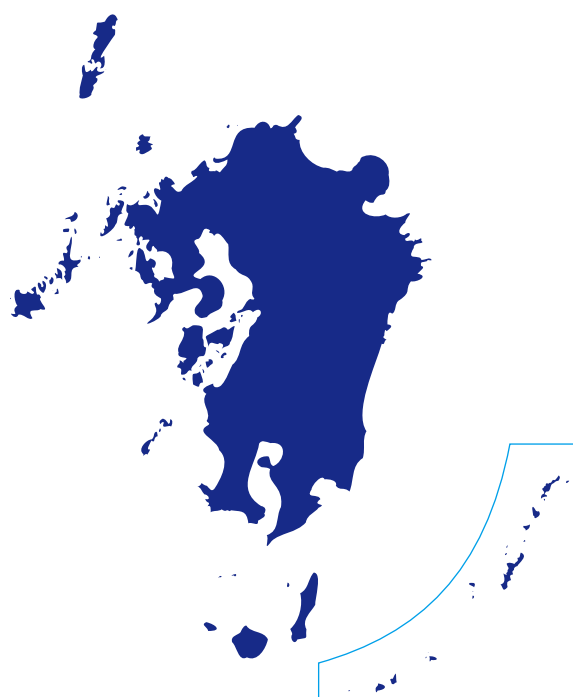
項目				自店	本支店	他行
振込手数料 （1件につき）	窓口	通帳利用	3万円以上	110円	330円	770円
			3万円未満	110円	220円	550円
		現金利用	3万円以上	330円	550円	880円
			3万円未満	330円	330円	660円
	ATM	通帳・キャッシュ カード利用	3万円以上	110円	220円	550円
			3万円未満	110円	110円	330円
		現金利用	3万円以上	220円	330円	660円
			3万円未満	110円	110円	440円
送金手数料（1件につき）				880円		
代金取立手数料 （1通につき）	当店加盟手形交換所			440円		
	当店加盟手形交換所 以外	普通	880円			
		至急	1,320円			

（脚注）上記手数料には消費税（10%）が含まれております。

その他の諸手数料

再発行手数料	1件につき	証書・通帳 1,100円	キャッシュカード 1,100円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき		
残高証明書発行手数料	1通につき	都度発行 550円	継続発行 330円
国債保護預り手数料	1ヶ月		

（注）上記手数料には消費税（10%）が含まれております。



Jf マリンバンク九州